

尾三消防組合議会会議録 令和7年9月定例会

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場	書記長 水 野 徳 泰
会 期	自 令和7年9月25日 至 令和7年9月25日	1日間
出席議員数	議員定数 15 名	
出席議員	1 番 議 員 大 島 令 子 2 番 議 員 川合ともゆき 3 番 議 員 にしだ 亮太 4 番 議 員 川 嶋 恵 美 5 番 議 員 ゆきむらともこ 6 番 議 員 吉野 ゆうと 7 番 議 員 加 藤 啓 二 8 番 議 員 菱 川 和 英 9 番 議 員 山 下 茂 10 番 議 員 伊地田 妙子 11 番 議 員 鳥羽 富士夫 12 番 議 員 林 久 子 13 番 議 員 三 浦 桂 司 14 番 議 員 毛 受 明 宏 15 番 議 員 清 水 義 昭	
欠席議員	なし	
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者 小 浮 正 典 副 管 理 者 佐 藤 有 美 副 管 理 者 近 藤 裕 貴 副 管 理 者 石 橋 直 季 副 管 理 者 小 山 祐 事 務 局 長 塚 田 力 消 防 長 近 藤 和 則 次長兼消防課長 村 瀬 昭 二 次長兼予防課長 石 川 賢 治 次長兼指令課長 富 村 尚 志 次長兼特別消防隊長 松 尾 孝 司 次長兼日進消防署長 石 川 敏 美 会 計 管 理 者 鈴 木 基 総 務 課 長 鷲 野 淳 一 総務課統括専門監 羽場 浩一郎 総務課統括専門監 川 上 良 樹 代表監査委員 相 羽 喜 次	
職務のために出席した総務課職員の職・氏名	総 務 課 主 幹 小 西 宏 和 総務課課長補佐 竹 内 直 樹 総務課課長補佐 山 崎 充 総務課課長補佐 劔 持 一 彦	
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長 水 野 徳 泰 書 記 今 井 啓 介	
会議録署名者	3 番 議 員 にしだ 亮太 4 番 議 員 川 嶋 恵 美	

会 議 に 付 し た 議 案 及 び 審 議 結 果

議 案 番 号	議 案 名	結 果
議案第 13 号	令和 6 年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案 認定
議案第 14 号	尾三消防組合職員定数条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第 15 号	尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第 16 号	尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第 17 号	尾三消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第 18 号	財産の取得について（消防ポンプ自動車ＣＤ－Ⅰ型）	原案 可決
議案第 19 号	令和 7 年度尾三消防組合一般会計補正予算（第 2 号）	原案 可決
議員提出議案 第 1 号	尾三消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決

令和 7 年 9 月尾三消防組合議会定例会会議録

下記議案議決のため、令和 7 年 9 月 25 日午後 2 時から、令和 7 年 9 月尾三消防組合議会定例会が、尾三消防本部庁舎 3 階議場に招集された。

議事日程

日程第 1 議会運営委員会委員長報告

日程第 2 管理者あいさつ

日程第 3 会議録署名者の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 議案第 13 号
令和 6 年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 14 号
尾三消防組合職員定数条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第 15 号
尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第 16 号
尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第 17 号
尾三消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 10 議案第 18 号
財産の取得について（消防ポンプ自動車 C D - I 型）

日程第 11 議案第 19 号
令和 7 年度尾三消防組合一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 12 議員提出議案第 1 号
尾三消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

日程第 13 管理者あいさつ

出席議員（15名）

1 番 議 員	大 島 令 子 議 員	2 番 議 員	川 合 と も ゆ き 議 員
3 番 議 員	に し だ 亮 太 議 員	4 番 議 員	川 嶋 恵 美 議 員
5 番 議 員	ゆ き む ら と も こ 議 員	6 番 議 員	吉 野 ゆ う と 議 員
7 番 議 員	加 藤 啓 二 議 員	8 番 議 員	菱 川 和 英 議 員
9 番 議 員	山 下 茂 議 員	10 番 議 員	伊 地 田 妙 子 議 員
11 番 議 員	鳥 羽 富 士 夫 議 員	12 番 議 員	林 久 子 議 員
13 番 議 員	三 浦 桂 司 議 員	14 番 議 員	毛 受 明 宏 議 員
15 番 議 員	清 水 義 昭 議 員		

説明のために出席した者の職・氏名（17人）

管 理 者	小 浮 正 典 君	副 管 理 者	佐 藤 有 美 君
副 管 理 者	近 藤 裕 貴 君	副 管 理 者	石 橋 直 季 君
副 管 理 者	小 山 祐 君	事 務 局 長	塚 田 力 君
消 防 長	近 藤 和 則 君	次 長 兼 消 防 課 長	村 瀬 昭 二 君
次 長 兼 予 防 課 長	石 川 賢 治 君	次 長 兼 指 令 課 長	富 村 尚 志 君
次 長 兼 特 別 消 防 隊 長	松 尾 孝 司 君	次 長 兼 日 進 消 防 署 長	石 川 敏 美 君
会 計 管 理 者	鈴 木 基 君	総 務 課 長	鷲 野 淳 一 君
総 務 課 統 括 専 門 監	羽 場 浩 一 郎 君	総 務 課 統 括 専 門 監	川 上 良 樹 君
代 表 監 査 委 員	相 羽 喜 次 君		

職務のために出席した総務課職員の職・氏名（4名）

総 務 課 主 幹	小 西 宏 和 君	総 務 課 課 長 補 佐	竹 内 直 樹 君
総 務 課 課 長 補 佐	山 崎 充 君	総 務 課 課 長 補 佐	劔 持 一 彦 君

職務のために出席した者の職・氏名（2名）

書 記 長	水 野 徳 泰 君	書 記	今 井 啓 介 君
-------	-----------	-----	-----------

午後 2 時開議

◎議長（清水義昭議員）

現在の出席議員数は 15 名です。よって、令和 7 年 9 月尾三消防組合議会定例会は成立しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しました日程表のとおりです。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和 7 年 2 月分から 6 月分までの例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを配布いたしました。

それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第 1 「議会運営委員会委員長報告」、議会運営委員会委員長川嶋恵美議員。

◇委員長（川嶋恵美議員）

本日、委員 5 名と管理者をはじめ、議長、副議長、関係職員の出席のもと、議会運営委員会を開催し、本定例会について協議しましたので、その結果をご報告申し上げます。

定例会の会期は、本日 1 日とすること。また、会議録署名者は、議長から指名することとしました。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととしました。

議案質疑につきましては、1 名の議員より通告がありましたので、その取り扱いを確認し、申し合わせのとおり、同一の議案について、質疑時間は 15 分以内とし、質疑回数は制限ないもの、関連質疑は認めないものとしたしました。

以上、ご報告申し上げます。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 2 「管理者あいさつ」をお願いいたします。小浮管理者。

○管理者（小浮正典）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和 7 年 9 月尾三消防組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位並びに関係諸氏におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回の定例会に提出いたします議案は、決算の認定案件 1 件のほか、条例改正 4 件、財産の取得 1 件、補正予算の審査 1 件、議員提出議案 1 件の計 8 案件でございます。

慎重なる、ご審議を賜りまして、全議案可決いただきますよう、お願いを申し上げます。して開会のあいさつとさせていただきます。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 3 「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者には、尾三消防組合議会の会議に関する規則第 53 条の規定により、議長から 3 番にしだ亮太議員、4 番川嶋恵美議員、以上お二人を今回の会議録署名者に指名します。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 4「会期の決定」を議題にいたします。

お諮りします。会期は、本日 1 日と決定いたしまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 5、議案第 13 号「令和 6 年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。議案第 13 号「令和 6 年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明いたします。

この案を提出するのは、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、組合議会に認定を求めるものです。

令和 6 年度尾三消防組合一般会計決算書により、概要を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

歳入です。表の一番下、歳入合計欄をご覧ください。

予算現額 51 億 865 万 2,540 円に対しまして、収入済額は 45 億 8,034 万 5,749 円となりました。

前年度に比べ、3 億 8,987 万 6,930 円、率にしまして約 9.3%の増加となりました。

8 ページをお願いいたします。

歳出です。同じく、表の一番下、歳出合計欄をご覧ください。

予算現額 51 億 865 万 2,540 円に対しまして、支出済額は 43 億 6,826 万 2,121 円となりました。

前年度に比べ、3 億 1,512 万 3,965 円、率にしまして約 7.8%の増加となりました。

9 ページをお願いいたします。

先ほどの結果、歳入歳出差引額は、2 億 1,208 万 3,628 円となりました。

次に、50 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。

歳入歳出差引額は、2 億 1,208 万 3,628 円でございますが、翌年へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額 1 億 4,723 万 4,584 円がございますので、実質収支額は、6,484 万 9,044 円となりました。

繰越明許費につきましては、車両整備事業と指令システム部分更新事業の 2 事業分です。

車両整備事業については救助工作車 1 台の納入が遅延したため、指令システム部分更新事業についても同じく納入遅延が発生したため、令和 7 年度へ繰り越したものです。

55 ページをお願いいたします。

基金の状況です。まず、財政調整基金です。

令和 5 年度末現在高は 1 億円でした。令和 6 年度中の基金の動きは、積立額が 2 万 616 円でしたので、令和 6 年度末現在高は 1 億 2 万 616 円となっております。

次に、消防施設整備等基金です。

令和 5 年度末現在高は 5 億 2,121 万 1,058 円でした。令和 6 年度中の基金の動きは、積立額が 1 億 3,944 万 1,600 円でしたので、令和 6 年度末現在高は 6 億 6,065 万 2,658 円となり、基金の合計は 7 億 6,067 万 3,274 円となっております。

なお、決算の内訳につきましては、添付の決算事項別明細書及び主要施策報告書のとおりです。

議案第 13 号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

ここで決算審査結果の報告をお願いします。相羽代表監査委員。

○代表監査委員（相羽喜次）

代表監査委員の相羽でございます。

議長の指名がございましたので、過日行いました令和 6 年度一般会計の決算審査につきまして、監査委員を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、管理者より決算審査に付されました令和 6 年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況につきまして、みよし市議会議員の伊地田妙子監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について簡潔に意見を申し上げます。

決算審査は、令和 7 年 7 月 30 日に実施をいたしました。

審査にあたりましては、提出されました令和 6 年度一般会計歳入歳出決算書及び附属書類が、関係法令に準拠して調製されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるかなどを主眼に置き、関係諸帳簿及び関係書類との照合を行うとともに、関係職員から説明を求め、実施をいたしました。

審査の結果についてでございますが、決算書類は、法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、基金の運用状況につきましても、その計数は正確であり、基金条例に基づき管理運用されているものと認められました。

審査の概要につきましては、お手元に配布しております決算審査意見書の記述のとおりでございます。

決算総額は、歳入が 45 億 8,034 万 5,749 円、歳出が 43 億 6,826 万 2,121 円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、6,484 万 9,044 円で行いました。

令和 6 年度は、「第 8 次尾三消防組合消防力整備計画」の期間後半であるフェーズ 2 に入り、管内住民の皆さんが、安全で安心な暮らしを実感できる地域の実現に向け、各種

事業、消防・救急活動を展開していただいております。

また、組合は、広域化後、管内において、消防体制及び事務管理体制ともに統一的な体制が維持され、各市町において差異のないサービスの提供ができているものと思われます。

しかしながら、管内は、宅地開発による住宅の増加、大規模商業施設や新たな工業用地の立地など、住宅や施設の建設に伴う人口増加が続いている地域であります。また、今後さらに加速していく高齢化によっても消防・救急需要が高まることが予想され、体制の強化、職員の確保が重要となってきます。

一方、財政面では、車両の更新や施設の老朽化等により大幅に歳出が増加する中、自主財源を確保するために、各種基金の運用などを行っていますが、歳入の確保といっそうの歳出の削減に努めていただきたいと思います。

本組合における消防・救急活動は、主に構成市町からの分担金により行われていますが、構成市町の財政状況は、非常に厳しい状況にあります。今後、車両を始めとした設備及び施設の更新等により、構成市町の負担が増加することとなります。車両等の設備や建物等の施設の更新につきましては、大変重要なことで、必要なことではありますが、その時期や内容を検討する中で十分な精査を行い、構成市町の理解が得られるよう努めていただきたいと思います。

最後に、今後とも健全な運営に留意いただき、住民サービスの原点である消防力の堅持に努められることを要望いたします。

なお、詳細につきましては、お手元の決算審査意見書を御一読いただければと思います。

以上で、監査報告を終わります。

◎議長（清水義昭議員）

これより、議案第13号に対する質疑を許します。5番ゆきむらともこ議員。

◇5番（ゆきむらともこ議員）

5番ゆきむらともこ。歳入についてお伺いします。

款9項1目1節1の救急車同乗実習生受入金についてお聞きします。この受入金は、何人分でどこから支払われたのでしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。救急車同乗実習生受入金は、実習生1名当たり1日8,000円とし、管内にあります救急救命士養成の専門学校の学生41名を各1日、救急救命学専攻の大学生2名を5日間受け入れ、それぞれの学校から収入しております。

◎議長（清水義昭議員）

5 番ゆきむらともこ議員。

◇5 番（ゆきむらともこ議員）

次に歳出についてお伺いします。

款 2 項 1 目 1 節 1 の情報公開・個人情報保護審査会についてお聞きします。開催回数と内容はどのようなものでしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。開催回数につきましては、令和 6 年 7 月 23 日開催の 1 回となっております。

内容としましては、令和 5 年度中の行政文書や保有個人情報の開示請求とその開示状況等を事務局から報告させていただいております。

◎議長（清水義昭議員）

5 番ゆきむらともこ議員。

◇5 番（ゆきむらともこ議員）

款 2 項 1 目 2 節 12 の公平委員会事務委託料についてお聞きします。この委託料の内容と開催回数はどのようなものでしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。当組合の公平委員会につきましては、地方公務員法第 7 条第 4 項の規定に基づき、昭和 48 年度から愛知県に公平事務を委託しております。

委託料の積算内訳としましては、公平事務を愛知県に委託する団体数と団体職員数から算出される「団体均等割額」と「職員数割額」の合計金額となっております。

なお、昨年度、当該委員会で審査された当組合に関する案件はございませんでした。

◎議長（清水義昭議員）

5 番ゆきむらともこ議員。

◇5 番（ゆきむらともこ議員）

款 2 項 1 目 4 節 7 の庁舎建替意見聴取謝礼金についてお聞きします。この意見聴取は誰にどのように意見を聞いたのでしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。庁舎建替えについての意見聴取につきましては、令和12年度に供用開始を予定しています本部新庁舎建設に伴いまして、庁舎建設予定地の一部が浸水想定区域となっていることなどから、令和6年4月20日に当組合管内に在住している防災の専門家をお招きし、正副管理者と浸水による消防機能への影響や建設に当たっての対策などについて意見交換を行っていただいたものです。

◎議長（清水義昭議員）

5番ゆきむらともこ議員。

◇5番（ゆきむらともこ議員）

再質疑です。その専門家からはどのようなご意見をいただいたのでしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。専門家からのご意見といたしましては、想定される浸水対策として、建設地の盛土などのご助言をいただきました。また、大規模地震対策としまして、庁舎建設予定地でもある消防本部の近くにまで活断層があることが確認できているため、リスクの低減の観点から、119番通報を受ける通信指令業務部分は、より安全な他の場所に移した方が良くとも、ご助言をいただきました。

これらのご意見から、建設では盛土などの浸水対策を行い、更に通信指令室を活断層が確認されていない日進消防署に移転させることを決めています。

◎議長（清水義昭議員）

5番ゆきむらともこ議員。

◇5番（ゆきむらともこ議員）

款3、救助工作車、指令システムの納入遅延についてお聞きします。納入が遅延したことで、令和6年度に整備できなかったとのことですが、業務への影響はなかったのでしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。救助工作車、指令システムとも納入されるまでの間は、現在使用している消防車両、指令システムにより運用しておりますので、業務への影響はございませんでした。

なお、消防車両は、安全な運用と、より効果的で効率的に整備する「車両更新計画」に基づき、車両の更新を行っており、更新車両が納入されるまでの間は、現在使用している車両を点検、整備を行い運用しております。

指令システム部分更新につきましても、部分更新予定の新ソフトウェアの開発不具合により納入が遅延しておりますが、現在使用している指令システムを点検、整備を行い、運用しておりますので、119 番通報への影響はございません。

◎議長（清水義昭議員）

5 番ゆきむらともこ議員。

◇5 番（ゆきむらともこ議員）

款 3 項 1 目 2 節 13 の SNS 使用料についてお聞きします。この使用料の内訳はどのようなのでしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。石川次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（石川賢治）

次長兼予防課長、石川。SNS 使用料は LINE の使用料となります。内訳としましては月額 109,780 円、年額 1,317,360 円となっております。

◎議長（清水義昭議員）

以上で、議案に対する質疑を終わります。これより討論に入ります。

議案第 13 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第 13 号「令和 6 年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 13 号は、原案のとおり認定されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 6、議案第 14 号「尾三消防組合職員定数条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。議案第 14 号「尾三消防組合職員定数条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

この案を提出するのは、地方公務員の定年が延長されたことに伴い、高齢期職員の増加による消防力低下への懸念が生じること、また、退職者補充によらず、新規採用者数の平準化を図ることで、年齢構成の偏りを解消し、将来にわたり安定的に消防力を確保するため、職員の定数を 352 人から 380 人に改めるものです。

施行日は、令和 8 年 4 月 1 日です。

議案第 14 号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第 14 号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第 14 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第 14 号「尾三消防組合職員定数条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 14 号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 7、議案第 15 号「尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。議案第 15 号「尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

この案を提出するのは、仕事と生活の両立支援の充実を図るため、改正するものです。

妊娠、出産等についての申出をした職員への、面談による両立支援制度の周知・意向確認や職員への仕事と介護の両立支援制度に関する早期の情報提供及び職場環境の整備を任命権者に義務付け、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援するものです。

施行日は、令和 7 年 10 月 1 日です。

議案第 15 号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第 15 号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第 15 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第 15 号「尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 15 号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 8、議案第 16 号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。議案第 16 号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、ご説明いたします。

この案を提出するのは、仕事と生活の両立支援の充実を図るため、改正するものです。

仕事と生活の両立支援の充実を図るため、現行制度上、1 日に 2 時間の範囲内で取得できる育児時間に、新たな休暇に相当する措置として、1 年に 10 日相当時間数の範囲内で 1 日あたりの上限時間数なく育児時間を取得できるパターンを追加し、職員による選択制とするものです。

施行日は、令和 7 年 10 月 1 日となりますが、経過措置として、この条例の施行の日から令和 8 年 3 月 31 日までの半年間における時間数及び日数の読み替えを規定します。

議案第 16 号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第 16 号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第 16 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第 16 号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 16 号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 9、議案第 17 号「尾三消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。議案第 17 号「尾三消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

この案を提出するのは、緊急消防援助隊として出動した場合の手当について、人事院規則に規定されている災害応急作業手当と待遇面で均衡を図るよう、総務省消防庁より助言として発出されたため、現在規定されています災害応急対策等派遣手当の支給額を、1,680 円から 2,160 円に改正するものです。

この条例は、公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用します。

議案第 17 号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第 17 号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第 17 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第 17 号「尾三消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 10、議案第 18 号「財産の取得について（消防ポンプ自動車 C D－I 型）」を議題とします。

議案の説明を求めます。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。議案第 18 号「財産の取得について」、ご説明いたします。

この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、財産の取得に係る契約を締結するために必要

があるからです。

事業名は、車両整備事業「消防ポンプ自動車C D－I型」。納入場所は、豊明消防署。契約金額は、3,788万4,000円。契約者は、株式会社モリタ名古屋支店。契約の方法は、指名競争入札です。

議案第18号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第18号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第18号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第18号「財産の取得について（消防ポンプ自動車C D－I型）」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第11、議案第19号「令和7年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。議案第19号「令和7年度尾三消防組合一般会計補正予算（第2号）」

について、ご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3,332万7,000円を追加、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億2,756万5,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。

継続費補正につきましては、本部新庁舎設計業務を委託することに伴い、早期に地質調査を行う必要が生じるなど、その委託内容等に変更が生じたことによるものです。

7ページをお願いいたします。

地方債補正につきましては、令和7年度の車両整備事業のうち、更新する豊明1号車の仕様見直しにより事業費を減額するなど、地方債借入に係る車両整備事業が確定したことによるものです。

14、15ページをお願いいたします。

歳入の款8項1目1「繰越金」は、議案第13号の決算説明書50ページでご説明した

実質収支額 6,484 万 9,044 円のうち 4,484 万 9,044 円を、前年度繰越金として一般会計へ組み入れるものです。

款 9 項 1 目 1 「諸収入」は、高速自動車国道救急業務に関する支弁金で、支弁金の算定で用いる人口規模別分類係数が 1 %から 2 %に上がったことによる増額です。

また、公益財団法人ペガサス財団助成金については、名古屋競馬株式会社が設立した同財団に対し申請を行った事業について、令和 7 年 5 月 30 日付けで交付決定通知を受けたため、増額するものです。

款 10 項 1 目 1 「地方債」は、令和 7 年度の車両整備事業費が確定したことによる減額です。

16、17 ページをお願いいたします。

歳出の款 2 「総務費」項 1 目 4 の節 12 「委託料」は、本部新庁舎設計業務を委託することに伴い、早期に地質調査を行う必要が生じたことによるものです。なお、本委託業務は、令和 8 年度事業の前倒しになるため、令和 8 年度予算は減額いたします。

節 24 「積立金」は、説明欄にありますように、財政調整基金に 1 億 2,169 万 5,000 円を積み立てるものです。

款 3 「消防費」項 1 目 1 「消防費」の節 17 「備品購入費」は、車両整備事業費が確定したことによる減額です。なお、歳入にて補正しました高速自動車国道救急業務に関する支弁金及び地方債につきましては、消防費へ充当しておりますので、その増減に伴う財源校正の変更により、一般財源分が 1,656 万 7,000 円減額となります。

目 2 「予防費」の節 17 「備品購入費」は、歳入で説明したペガサス財団の助成金を充当し、バッテリーカーを購入するものです。

目 3 「指令費」の節 14 「工事請負費」は、東郷消防署の指令放送設備が経年劣化により障害が発生しており、早期に指令放送設備を更新する必要があるためです。

款 4 「公債費」項 1 目 1 「元金」の節 22 「償還金、利子及び割引料」は、指令システムの部分更新の事業費が令和 7 年度へ繰り越されたことに伴い、起債を行わなかったことに伴う減額です。

目 2 「利子」の節 22 「償還金、利子及び割引料」は、同じく起債を行わなかったことによる減額分と令和 6 年度分の借入金利が確定したことによるものです。

議案第 19 号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

これより、議案第 19 号に対する質疑を許します。5 番ゆきむらともこ議員。

◇5 番（ゆきむらともこ議員）

5 番ゆきむらともこ。歳出の款 3 項 1 目 1 節 17 の車両整備事業についてお聞きします。豊明 1 号車の仕様見直しに伴う減額とのことですが、どのように見直しをされたのでしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

豊明１号車の仕様につきましては、従来の車両総重量 11 トン以上の大型自動車から車両総重量 7.5 トン未満の準中型自動車に見直し、車両の小型化を行いました。

この見直しは、狭隘道路などの地域特性に対応するため、必要な機能は確保し、迅速な現場への到着による総合的な活動時間の短縮ができること及び経費削減を図るため小型化したものでございます。

◎議長（清水義昭議員）

５番ゆきむらともこ議員。

◇５番（ゆきむらともこ議員）

款３項１目２節 17 の予防業務用備品についてお聞きます。どのようなバッテリーカーを何台購入されるのでしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。石川次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（石川賢治）

管内の商業施設などで、消防、救急活動への理解や知識を深めていただくため、開催している啓発イベントの消防・救急フェスタなどで来場者の子供が体験できる消防車タイプのバッテリーカー１台を公益財団法人ペガサス財団の助成制度により全額助成を受けて購入するものです。

◎議長（清水義昭議員）

以上で、議案に対する質疑を終わります。これより討論に入ります。

議案第 19 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第 19 号「令和 7 年度尾三消防組合一般会計補正予算（第 2 号）」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 19 号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第 12、議員提出議案第 1 号「尾三消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。４番川嶋恵美議員。

○4 番（川嶋恵美議員）

「尾三消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」について、説明させていただきます。

改正の内容につきましては、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」において、同法第2条に第8項が新設されたことにより、項番号が繰り下げられるため、引用条項を整理するとともに、文言の整理を行います。

施行日は、公布の日からとしています。

議員提出議案第1号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議員提出議案第1号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議員提出議案第1号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議員提出議案第1号「尾三消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

以上で本議会に付議されました案件は全て終了いたしました。

お諮りします。本議会において、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に委任することに決定いたしました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第13「管理者あいさつ」をお願いします。小浮管理者。

○管理者（小浮正典）

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

先程は、上程いたしました議案につきまして、全議案、原案どおり議決をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

また、相羽喜次代表監査委員におかれましては、決算審査のご報告をいただき、ありがとうございました。

今後とも、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、猛暑も一段落し、過ごしやすくなってまいりましたが、一方では、体調管理が難しい季節でもあります。

議員諸氏におかれましては、健康管理にご留意いただき、ますますご活躍されますよう祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎議長（清水義昭議員）

閉会にあたり、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

先程は、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、各市町におかれまして議員活動などご多用とは存じますが、くれぐれもご自愛いただき、今後も消防行政推進に、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年9月尾三消防組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時42分閉会

上記会議録が正確であることを署名する。

令和7年9月25日

議 長

清水義昭

会議録署名者

に した 亮太

会議録署名者

川島恵美